

厚年基金 公的救済せず

A-I-J問題で民主案 解散の基準緩和

A-I-J投資顧問による年金消失問題を受け、民主党が検討している厚年基金制度改革の中間報告案の全容が判明した。厚年基金加入者の公平性確保のため、厚年基金の積立金や公的資金に

- 民主党による厚生年金基金制度改革の中間報告案骨子
- 厚生年金本体や公的資金による損失補填は実施しない
 - 厚生年金基金制度は将来的に廃止
 - 厚年基金の解散要件は大幅に緩和
 - 解散時の支払いによる中小企業の倒産を防ぐため、日本政策金融公庫が公的融資
 - 厚年基金の合同運用や合併を推進
 - 厚労省と金融庁の検査体制の強化
 - 年金生活者保護のための法制（日本版エリサ法制）を整備
 - 厚年基金の役職員の公募を徹底

による損失補填は実施しない。基金の解散基準を大幅緩和する案も盛り込み、財政が悪化した基金の早期解散を促す。基金制度は将来的な廃止が望ましいとの方針も打ち出した。

改革案はA-I-J問題を議論する民主党の作業チームが作成した。改革案は近く民主党案としてとりまとめられ、政府に提言する。

景気低迷による企業収益や運用環境の悪化で、企業年金と公的年金の一部である「代行部分」を一体運用する厚年基金は、約4割が代行部分で損失が発生。代行部分の積み立て不足はA-I-Jへの委託資産がすべて消えれば、7000億円超に達する。

問題発覚後、厚年基金を持つ業界団体などは、国の補助金や公的年金の積立金で損失を補填するよう求めていた。ただ、

一部の厚年基金だけに補填するのは厚生年金加入者全体での公平性の観点から問題が大きいと判断。民主党として公的救済を見送る方針を決めた。

現在の厚生年金基金制度は一定の期間後に廃止すべきだとした。厚年基金に代行部分を返上させ、解散か、公的年金とは関係のない確定給付型や確定拠出型の企業年金に移行させる。現在は、事業主と加入者の4分の3以上の同意が必要な基金の解散基準も大幅に緩和する方針も盛り込んだ。